

おめでとうございます!!長寿のお祝い手紙を贈呈しました 共同募金配分金事業

敬老の日に合わせて、市内にお住いの満80歳、90歳、100歳の方にお祝いメッセージカードを贈呈しました。高齢者の皆様にさらに元気で長生きしていただくことを願い、また、ご家族や地域と、高齢者の皆様とのきずなを深めることを目的に実施しています。

高齢者の皆様、本当におめでとうございます。そして、いつもありがとうございます。

※令和4年9月1日現在、豊田市の住民基本台帳に登録があり、12月31日までに該当の年齢を迎えられる方

ご寄付ありがとうございました

【令和4年5月1日～6月30日の寄付者一覧】 順不同、敬称略。

※掲載者以外にも匿名で多くのご寄付をいただきました。掲載名は、寄付者の意向に準拠しています。

《市社会福祉協議会への寄付》

百才笑 浅井信夫、磯谷公明、優花、豊田市高年大学10期生匿名、岡本修司、豊田市保護司会、篠澤國雄、築瀬国男、浄水自治区西集会所

《子ども基金への指定寄付》

丸和電子化学株式会社黄レンジャーサークル、大豊工業株式会社 旧研究部一同、豊田少年補導委員会、フコクしんらい生命保険株式会社、豊田信用金庫、愛知県立豊田東高等学校

《物品の寄付》

藤野和明、千足町 山本、原田ふく代、安藤和弘、旭もくもく会、ひまわりネットワーク株式会社、株式会社出雲殿

義援金へのご協力ありがとうございました

【令和4年5月1日～6月30日】 順不同、敬称略。

※掲載者以外にも匿名で多くのご寄付をいただきました。掲載名および送金先は、寄付者の意向に準拠しています。

《期間中に受け付けた義援金名称：平成30年7月豪雨災害義援金、令和2年7月豪雨災害義援金、ウクライナ人道危機救援金、令和4年3月福島県沖地震》

よつば会、大豊工業株式会社旧研究部一同、ミュージッキング〔音魂〕、株式会社クラチスタチオ倉知忠雄、豊田市役所 救援金箱、体力増強教室、まどいの丘義援金箱、株式会社Sunaolabo/ラボデミ、豊田市立美里中学校、シルバー人材センター義援金箱、愛知県立豊田東高等学校、豊田市視覚障害者福祉協会、とよた下町おかみさん会、鞍ヶ池あじさいの道 27周年記念

● 現在募集中の災害義援金について ●

災害名称	受付期間
令和2年7月豪雨災害義援金	令和4年9月30日(金)まで
ウクライナ人道危機救援金	
2022年アフガニスタン地震救援金	

受付期間については、延長する場合があります。詳しくは、日本赤十字社または本会総務課までお問合せください。
なお、日本赤十字社のホームページにも最新の情報が掲載されていますのでご利用ください。

<豊田市社会福祉協議会連絡先一覧>

TEL	FAX	TEL	FAX	TEL	FAX
● 総務課(豊田市福祉センター)	34-1131 32-6011	● 上郷出張所	41-5088 41-5099	● 旭支所	68-3890 68-2801
● 共生推進課	31-1294 33-2346	● 猿投出張所	41-3082 41-3083	● 足助支所	62-1857 61-1115
● くらし応援課	31-9671 33-2346	● 高岡出張所	85-7720 85-7733	● 稲武支所	82-2068 82-3604
● 基幹包括支援センター	63-5279 63-5281	● 高橋・松平出張所	85-1120 85-1122	● 小原支所	65-3350 65-3705
● 障がい者総合福祉会館	34-2940 35-2833	● 豊寿園	27-2200 28-7343	● 下山支所	90-4005 90-2419
				● 藤岡支所	76-3606 76-3608

とよた 社協だより

WELFARE INFORMATION

第174号
令和4年9月発行

社会福祉法人
豊田市社会福祉協議会
〒471-0877
愛知県豊田市錦町1-1-1
TEL (0565) 34-1131
<http://toyota-shakyo.jp/>



赤い羽根募金・歳末たすけあい募金 にご協力を お願いします

募集期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日



赤い羽根募金は、だれでもできる地域福祉参加の機会です

この運動は昭和22年から続いており、豊田市では今年も区長さんや組長さんにご協力いただき、赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を同時に募集させていただきます。いただいた募金は地域のために大切に使用させていただきます。皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

県全域の福祉推進のために

- ・社会福祉施設の整備費
- ・社会福祉団体の事業支援
- ・募金運動推進活動費

障がいのある方のために

- ・障がい児、障がい者福祉活動

令和3年度
赤い羽根共同募金実績

54,314,817円

の使い道

地域福祉推進のために

- ・心配ごと相談事業
- ・とよた市民福祉大学の開講
- ・ボランティア活動の推進

高齢者のために

- ・長寿祝事業
- ・地域ふれあいサロン事業

子どもたちのために

- ・子育て支援事業

- *ご協力は強制ではありませんが、募金活動の本旨にご理解を賜り、ご協力をお願いします。
- *領収書により税制上の優遇措置を受けることができます。詳細は税務署等にご確認ください。
- *領収書をご希望の方は、事前に事務局までお問い合わせください。(事務局：34-1131)



豊田市共同募金委員会 会長のご挨拶

本会では毎年、「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマとして共同募金運動を行っています。今年度も豊田市における地域福祉の課題解決を目指し、共同募金の推進に努めてまいりますので、皆様のあたたかいご理解・ご協力をお願い申し上げます。



豊田市共同募金委員会 会長 深津 澄男

気軽な募金方法のご紹介

いつでも、誰でも、自動販売機で飲料を購入するだけで共同募金に参加することができます。

本会では、豊田市福祉センター、稲武支所(豊田市稲武福祉センター)、障がい者総合福祉会館に設置しています。

自販機を設置していただける企業も募集しています。まずは事務局までお問合せください。



思いやり いつでも どこでも 誰にでも



社協権利擁護事業 しゃ きょう けん り よう こ し きょう ～権利を守り、暮らしをささえる～

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方などを対象とした社協の権利擁護事業について紹介します。

1. 日常生活自立支援事業・生活支援員派遣事業

日常生活に不安を抱えている方が地域で自立した生活を送れるよう、ご本人との契約に基づき日常的な金銭管理等の支援を行います。

どんな人が利用できるの？

豊田市内にお住まいの、認知症高齢者 知的障がい・精神障がい・身体障がいのある方・身体の不自由な高齢者
豊田市生活困窮者自立支援事業の支援決定者

どんなお手伝いをしてくれるの？

「福祉サービス利用等の書類のお手伝い」
「日常的なお金の出し入れのお手伝い」
「大切な書類等のお預かり」等を行います。

利用料はいくらかかるの？

・支援1回 1,200円
・書類等の預かりサービス 月額250円

2. 豊田市成年後見支援センター

豊田市成年後見支援センターは、成年後見制度に関する相談をお受けします。

どんな人が利用できるの？

認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が十分でない方

どんなお手伝いをしてくれるの？

成年後見人等が、「財産管理」や「身上保護(生活に関する支援)」を行い、ご本人を法的に支援します。

利用料はいくらかかるの？

成年後見人等への報酬はご本人の状況を勘案して家庭裁判所が決めます(法定後見制度の場合)。

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。
法定後見制度は、すでに判断能力が低下している人のための制度です。家族や本人が家庭裁判所へ申立てを行い、家庭裁判所から選任された成年後見人等がご本人を支援します。判断能力の程度の違いにより「後見」、「保佐」、「補助」の3類型に分かれます。
任意後見制度は、将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、公証役場で契約して利用する制度です。



お問合せ先

●日常生活自立支援事業・生活支援員派遣事業 ☎31-9671 (くらし応援課)
●豊田市成年後見支援センター ☎63-5566

社協事業報告

「第2次 豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画(R2～R7年度)」の基本理念である「安心して自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり～地域共生型社会システムの深化・推進～」を推し進め、地域福祉が決して後退することがないように、必要な事業等は感染予防対策に留意しながら実施に努めました。

令和3年度において本会が新規に実施もしくは注力した取組は次のとおりです。

① 住民参加の支援、地域福祉人材の育成

第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践2年目は、ボランティアセンターによる住民の地域参加の促進、住民福祉教育の推進及び介護の専門人材の育成等による地域福祉の担い手づくり等の取組を着実に遂行しました。

② 身近な地域での相談体制の推進

福祉センター、出張所(上郷、猿投、高岡、高橋・松平)及び支所(旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡)を拠点とし、住民の身近な地域で様々な困りごとの相談に応じ、直接支援を行う、もしくは多機関と連携して支援できる全庁的な体制を推進しました。各拠点に配置したコミュニティソーシャルワーカーが、地域資源等の把握、多機関や地域住民と連携した協議体の開催及び新たな取組の企画支援等を行い、「支え合いの地域づくり」に取組みました。

③ 生活困窮世帯等に対する相談支援

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮した世帯等に対し、組織をあげて相談支援を実施しました。生活困窮世帯を対象とした資金貸付等の相談対応をはじめ、「子ども応援ギフト」や食糧支援の実施等、ニーズに即した支援を行いました。

④ 安全、安心な在宅福祉サービスの提供

介護サービスの利用者や従事する職員には感染予防対策を実施し、全事業で集団感染(クラスター)を発生させることなく、継続してサービスの提供を行うことができました。また、自然災害や感染症等により事業の継続性が損なわれないようブロック制を敷き、集団感染の発生時や非常時の協力体制の構築に努めました。

決算報告

収入

区分	決算額	説明
受託金収入	1,030,571	市・県・県社協受託金(指定管理料等)
介護保険事業収入	584,036	介護報酬収入、利用者負担金収入等
障害福祉サービス等事業収入	144,626	介護給付費収入、利用者負担金収入、作業収入(地域活動支援センター等)
取崩収入	81,979	基金・積立金取崩収入
経常経費補助金収入	94,804	市・県社協補助金、赤い羽根共同募金配分金等
会費収入	27,528	世帯会費、法人会費、団体会費、施設会費
寄付金収入	46,271	一般寄付、指定寄付
受取利息配当金収入	27,274	受取利息収入
負担金収入	12,723	出向職員退職積立、市共催事業負担金、日赤負担金
事業収入	9,420	法人後見事業利用料収入、施設利用料収入
その他収入	7,703	貸付償還金収入、研修会等参加費収入、利用料収入等、雑収入
前期末支払資金残高	559,888	
計	2,626,823	

支出

区分	決算額	説明
支え合いの地域づくり	105,105	住民福祉教育、ボランティアセンター運営、地域ふれあいサロン、子ども食堂等の支援、コミュニティソーシャルワーカー配置
相談支援の充実	519,143	包括支援センター、成年後見支援センター、生活困窮者自立支援事業、障がい者・児自立相談、ケアマネ事業、法律相談
在宅福祉の充実	815,270	ホームヘルプ、デイサービス、日中一時支援、地域活動支援センター、介護人材の確保・養成、介護サービス機関連絡協議会事務局
指定管理の充実	454,804	9か所の指定管理施設の管理運営
経営基盤の強化	119,211	自己財源の確保、内部留保金の適正運用、安定した法人運営・事業展開のための職員育成
計	2,013,533	

※単位：千円
※内部の資金移動分を除く
※収支差額は次年度に繰り越す